

平成 24 年 4 月 11 日

自治労枚方市職員関係労働組合

執行委員長 津田 佳積 様

現業評議会議長 上田 勝 様

公開質問状の回答及び公開質問状

貴団体からの平成 24 年 4 月 9 日付の公開質問状について、以下の通り回答する前に、一言申し添えます。

公開質問状の貴団体の住所表記が存在しない「岡東町 8-23」となっております。当初私どもは、これは単に不注意でなされたものではないかと考えました。しかし、おそらく貴団体内での何度もの原稿チェックと校正のあと、貴団体の正式な角印が押印された文書であり、あえて、「岡東町 8-23」という表記をとられたのは意図されたことであると考えざるを得ず、不注意であるとするのは失礼であるとの結論に至りました。逆に不注意で、「岡東町 8-23」という表現をとられたとすれば、法令に基づき職務を遂行する公務員として市民からの信用が失墜されると思います。何らかの意図がおりかと思いますが、単なる誤植と判断し、今回の回答書については「岡東町 8-34」に送付し、以下の通り回答いたします。

<回答>

- 1 本来であれば「ごみ収集職員」という表記をするべきところを、誤植により「ごみ職員」という表記になってしまいました。それ以外、特に意図するところはありません。
- 2 誤植による表記であり、「未来に責任 PRESS 001.」の 6 ページの記事をご覧いただければ、差別的な意図がないことについてはご理解いただけるものと考えております。

以上でございます。

今回、図らずも、公開質問、公開回答という場をいただきましたので、以前より私どもも貴団体の活動について、強い違和感を覚える点がございまして、この場をお借りして、公開にてご質問をさせていただきます。

報道等において大阪市でも大きな問題になっておりますが、公務員の労働組合による特定の候補者への支援や投票依頼などの政治活動及び選挙活動に関しては、組合活動本来の目的から逸脱しており、市民からの理解が得にくいのではないかと考えます。貴団体においても、特定の候補者への支援や投票依頼とも受け取れるチラシが、選挙期間中も含めて頻繁に市庁舎内で配布されていることを確認しております。

また、職員会館に入る職員組合の事務所は 334.79 ㎡のスペースがあります。職員組合の事務所はこれだけではなく、枚方市上下水道局に 99.5 ㎡、穂谷川清掃工場に 36.855 ㎡、枚方市民病院にも 57.26 ㎡これらの合計で 193.615 ㎡になり、枚方市が無償で使用させている職員組合の事務所の広さは総計で 528.405 ㎡にもなります。ちなみに、市庁舎別館向かいの職員会館においては、枚方市使用料条例に基づき計算すると年間約 350 万円程度の使用料になるとのことです（平成 24 年 3 月 31 日現在）。

そこで、下記の 2 点について質問をさせていただきます。

<質問>

- 1 組合チラシ（別添資料 1～9 参照）に掲載されている、選挙期間中における特定の候補者への投票依頼についてのご見解をお聞かせください。
- 2 職員会館の使用料について、市民の税金により管理・運営が行われている施設を無償で使用していることについてのご見解をお聞かせください。また、無償で使用している施設において特定の候補者を支援する活動を行うことについてのご見解も併せてお聞かせください。

ご回答は 4 月 19 日までに下記宛にお送りいただきますようお願いいたします。

別添資料も含め、全て広く市民に向けての公開が前提であることをご了承ください。

枚方市議会議員 岡沢 龍
枚方市議会議員 清水 薫
枚方市議会議員 岩本 優祐
枚方市議会議員 木村 亮太

